

# 深谷市産後ケア事業

～お母さんと赤ちゃんの生活リズムづくりと育児への不安などを軽減するため、あなたの産後をサポートします

## 利用例



### 日帰り型 利用

夜は手伝ってもらえるけど、昼間はみんな仕事をしていて赤ちゃんを2人きりで不安でした。  
利用することで、日中ゆっくり休むことができたし、助産師さんに話を聞いてもらえて育児に自信が持てました。

### 宿泊型 利用

パパは夜勤もある仕事なので、夜が不安で……。パパの夜勤に合わせて  
宿泊型を使って、夜の不安を解消することができました。



### 訪問型

里帰りできないので、1か月健診までが不安だけど、上の子がいるから宿泊型も日帰り型も利用できない。  
自宅でケアが受けられて安心できました。

利用できる施設	宿泊型	日帰り型	訪問型	
菊地病院	○	○	—	当施設で出産した母子対象 生後2か月未満まで可能
桜ヶ丘病院	○	○	—	当施設で出産した母子対象 生後2か月未満まで可能
深谷赤十字病院	○	○	—	他施設で出産した母子も利用可 生後2か月未満まで可能
のんりく助産院	—	—	○	他施設で出産した母子も利用可 生後12か月未満まで可能
中島助産院	○	○	○	他施設で出産した母子も利用可 生後12か月未満まで可能
さめじまボンディングクリニック	○	○	—	日帰り型：他施設で出産した母子も利用可 生後12か月未満まで可能 宿泊型：当施設で出産した母子対象 原則入院中からの継続利用 ※他施設で出産した母子は要相談

## 利用できる方

申請、利用の時点で深谷市に住民登録があり、生後12か月未満の赤ちゃんとそのお母さん

- ※ 医療行為の必要な場合は利用できません。
- ※ 赤ちゃんのみのお預かりはできません。お母さんと赤ちゃんでのご利用になります。
- ※ 各施設の状況により利用希望日に利用できないことがあります。

## 内容

- ☆ 母体ケア（乳房ケアなど）
- ☆ 授乳・沐浴の指導
- ☆ 育児相談
- ☆ 赤ちゃんのケア（健康状態のチェック） など

## <宿泊型・日帰り型>

施設（医療機関・助産所）利用中、お母さんと赤ちゃんの体調に合わせて助産師等による専門的なケアを受けることができます。

		①宿泊型（ショートステイ） ★3	②日帰り型（デイケア）
利用時間		10時～翌16時	10時～16時
利用上限		通算7日以内（①②③合わせて）	
利用料金 ★1 （自己負担額）	課税世帯 ★2	4,500円/日	3,200円/日
	非課税世帯★2、生活保護世帯	0円/日	0円/日

## <訪問型>

助産師等がご自宅に伺います。利用中は、お母さんの休息のための支援や育児のサポートを受けることができます。

			③訪問型（アウトリーチ）
利用時間			要相談（1日2時間まで）
利用上限			通算7日以内（①②③合わせて）
利用料金 ★1 （自己負担額）	初回アセスメント訪問		自己負担なし
	保健指導 （1回1時間まで）	課税世帯 ★2	1,000円/時間
		非課税世帯★2、生活保護世帯	0円/時間
	療養上の援助	課税世帯 ★2	300円/時間
非課税世帯★2、生活保護世帯		0円/時間	

★1 利用料は、施設または訪問員に直接お支払いください。別途、費用がかかる場合があります。

★2 課税世帯とは、市町村民税を課税されているかたが一人でもいる世帯です。

非課税世帯とは、世帯全員が市町村民税非課税の世帯です。（申請時点の世帯の所得状況により決定します。  
1月～6月の申請は前年の1月1日、7月～12月の申請はその年の1月1日に深谷市に住所のないかたは前住所地の非課税証明書が必要となります。）

★3 施設利用日数分の利用料がかかります。（例：1泊2日の場合…4,500円×2日=9,000円）

※ 急なキャンセルの場合には、産後ケア事業を利用したとみなし、自己負担額等が発生する場合があります。

## 利用方法

まずは、深谷市保健センターへご相談ください。保健師がお母さんと赤ちゃんの健康状態やお困りのことなどをお聞きいたします。ご相談後、所定の用紙で利用希望日の7日前までにお申し込みください。

【申込み・相談先】

深谷市保健センター

TEL：048-575-1101

FAX：048-574-6668

受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土日、祝休日、年末年始を除く）